

令和3年度 新発田市立川東中学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は学校境域の一環として実施する。
- (2) 共通の興味・関心の追求を通してその興味・関心を拡大すると共に、文化的、体育的、生産的、奉仕的な活動の拡大を図り、体力や技能、関心意欲を伸ばしていく。
- (3) ルール・マナーを守り、責任の遂行や根気強さを自ら求める態度、他人を思いやる協力的な態度が身につくように、支援、指導に努める。
- (4) 学校生活をより豊かにするために、教科の学習で得られない満足感や成就感を味わい、温かい人間的触れ合いを体験できるようにする。

2 基本方針（ガイドライン）

「新潟県部活動の在り方に係る方針（改訂版・平成31年3月 新潟県教育委員会）」及び、「新発田市の中学校部活動実施上の留意点について（お知らせ 令和2年9月25日付）」に沿う。

3 本年度の部活動

(1) 設置する部活動

軟式野球（男女）、バレーボール（女）、卓球（男女）、吹奏楽（男女）、文化（男女）

(2) 練習時間及び日数について

- ① 練習時間 学期中 平日2時間程度 週休日等 3時間程度
(練習試合や大会等を除く)
長期休業中 平日・週休日等 3時間程度
(練習試合や大会等を除く)
- ② 休養日 平日1日以上（原則、水曜日一斉）、土曜または日曜の、週2回以上の活動休止日を設定する。
やむを得ず、土曜、日曜いずれも活動する場合は、校長の承認を得、休養日の振り返えを行う。
感染症対策のための活動措置については、その都度周知する。
- ③ その他
 - ・ 定期テストの7日前より部活動を中止する。（原則）
 - ・ 学校閉庁日（お盆期間、年末年始）は部活動を行わない（原則）
 - ・ 活動の予定は、顧問作成の「月毎の活動計画」及び「年間活動計画」による。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 県中体連主催、共催、後援の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する。

4 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。